

教育民生常任委員会会議録

令和6年5月21日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(5名)	副委員長	倉岡誠	委員	田村富男
	委員	中山一男	委員	児玉悦朗
	委員	丸岡孝文		

欠席委員(1名)	委員長	黒澤一夫
----------	-----	------

事務局出席職員	書記	田村麻衣子	書記	阿部元樹
---------	----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	佐藤康司	健康福祉部長	阿部正幸
健康福祉部保健医療専門官	村木真智子	教育部長兼国民スポーツ大会事務局長	黒澤香澄
大湯ストーンサークル館長	花海義人	教育次長兼総務学事課長	渡部裕之
市民課長	成田真紀	生活環境課長	佐藤智紀
税務課長	成田匡	福祉総務課長	井上真
すこやか子育て課長兼こども家庭センター長	工藤千秋	あんしん長寿課長	奈良洋一
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺充	スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会次長	相馬天
生活環境課政策監兼コミュニティ推進班長	阿部美沙子	税務課政策監兼課税班長	館花新一
福祉総務課政策監兼総務企画班長	成田文子	福祉総務課政策監兼地域福祉班長	佐藤京子
すこやか子育て政策監兼健康づくり班長	児玉愛子	あんしん長寿課主幹兼介護予防班長	石川紀子
国民スポーツ大会事務局政策監	田原智明	市民課主幹兼戸籍年金班長	小館香志美
市民課主幹兼支所窓口班長	武藤妙子	税務課主幹兼収納管理室長	内藤良富
すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田佳奈	あんしん長寿課主幹兼高齢者支援班長	関尚人
総務学事課主幹兼総務班長	大森美佳子	総務学事課主幹兼学事指導班長	田村めぐみ
総務学事課指導主事	阿部博之	生涯学習課主幹兼社会教育班長	村木芳
文化の杜交流館長	成田小百合	スポーツ振興課主幹	児玉純哉
市民課副主幹兼国保医療班長	藤原美恵子	生活環境課副主幹兼環境推進班長	金澤里香子
福祉総務課副主幹兼保護班長	大里透	すこやか子育て課副主幹兼こども家庭応援班長	田山公江
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤雅	あんしん長寿課副主幹	柴森葉子
生涯学習課副主幹兼文化財振興班長	安保俊光	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木和明

午後1時30分 開会

【開 会】

○倉岡副委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。

なお、黒澤委員長につきましては、本日都合により欠席のため、副委員長である私が委員長の職務を行います。

次第では委員長挨拶になってございますが、割愛をさせていただき、早速進めてまいりたいと思います。

【会議進行に当たっての注意事項】

○倉岡副委員長 ここで、会議の進行に当たり委員及び職員の皆様をお願いをいたしますが、会議録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可のない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【職員紹介】

○倉岡副委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

本日の会議は、今年度に入って初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは市民部長より順次お願いいたします。

○佐藤市民部長 市民部長の佐藤康司です。よろしくをお願いいたします。

○成田市民課長 市民課長の成田真紀です。よろしくをお願いいたします。

○佐藤生活環境課長 生活環境課長の佐藤智紀です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○成田税務課長 税務課長の成田です。よろしくをお願いいたします。

○小館市民課主幹兼戸籍年金班長 市民課戸籍年金班長小館香志美です。よろしくお願ひします。

○阿部生活環境課政策監兼コミュニティ推進班長 生活環境課コミュニティ推進班長の阿部美沙子です。よろしくをお願いいたします。

○館花税務課政策監 兼 課税班長 税務課課税班長の館花新一です。よろしくお願ひします。

○内藤税務課主幹 兼 収納管理室長 税務課収納管理室長の内藤です。よろしくお願ひします。

○武藤市民課主幹 兼 支所窓口班長 市民課支所窓口班長の武藤妙子です。よろしくお願ひします。

- 藤原市民課副主幹 兼 国保医療班長 市民課国保医療班長の藤原美恵子です。よろしくお願ひします。
- 金澤生活環境課副主幹 兼 環境推進班長 生活環境課環境推進班長の金澤里香子です。よろしくお願ひいたします。
- 阿部健康福祉部長 健康福祉部長の阿部正幸です。よろしくお願ひいたします。
- 村木健康福祉部保健医療専門官 保健医療専門官の村木真智子です。よろしくお願ひいたします。
- 井上福祉総務課長 福祉総務課長の井上 真です。よろしくお願ひします。
- 工藤すこやか子育て課長 兼 こども家庭センター長 すこやか子育て課長の工藤千秋です。よろしくお願ひいたします。
- 奈良あんしん長寿課長 あんしん長寿課長の奈良洋一です。よろしくお願ひいたします。
- 成田福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 福祉総務課総務企画班長の成田文子です。よろしくお願ひいたします。
- 佐藤福祉総務課政策監 兼 地域福祉班長 福祉総務課地域福祉班長の佐藤京子です。よろしくお願ひします。
- 児玉すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長 すこやか子育て課健康づくり班長の児玉愛子です。よろしくお願ひいたします。
- 石川あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長 あんしん長寿課介護予防班班長の石川紀子です。よろしくお願ひいたします。
- 大里福祉総務課副主幹 兼 保護班長 福祉総務課保護班長の大里 透です。よろしくお願ひいたします。
- 田山すこやか子育て課副主幹 兼 こども家庭応援班長 すこやか子育て課こども家庭応援班長の田山公江です。よろしくお願ひします。
- 櫻田すこやか子育て課こども家庭センター主幹 すこやか子育て課こども家庭センター主幹の櫻田佳奈です。よろしくお願ひいたします。
- 関あんしん長寿課主幹 兼 高齢者支援班長 あんしん長寿課高齢者支援班長の関 尚人です。よろしくお願ひします。
- 齋藤すこやか子育て課こども家庭センター副主幹 すこやか子育て課こども家庭センター齋藤 雅です。よろしくお願ひいたします。
- 柴森あんしん長寿課副主幹 あんしん長寿課副主幹柴森葉子です。よろしくお願ひします。
- 黒澤教育部長 兼 国民スポーツ大会事務局長 教育部長の黒澤です。よろしくお願ひします。

- 花海大湯ストーンサークル館長** 大湯ストーンサークル館長花海です。よろしくお願いします。
- 渡部教育次長 兼 総務学事課長** 教育次長兼総務学事課長の渡部裕之です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 相馬スポーツ振興課長 兼 国民スポーツ大会事務局次長** スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会事務局次長の相馬 天です。よろしくお願いいたします。
- 駒ヶ嶺総務学事課学事指導管理監** 総務学事課学事指導管理監の駒ヶ嶺充です。よろしくお願いいたします。
- 大森総務学事課主幹 兼 総務班長** 総務学事課総務班長の大森美佳子です。よろしくお願いいたします。
- 成田文化の杜交流館長** 生涯学習課文化の杜交流館長の成田小百合です。よろしくお願いいたします。
- 国民スポーツ大会事務局政策監** 国民スポーツ大会事務局政策監の田原智明です。よろしくお願いします。
- 阿部総務学事課指導主事** 総務学事課指導主事の阿部博之です。よろしくお願いします。
- 田村総務学事課主幹 兼 学事指導班長** 総務学事課学事指導班長の田村めぐみです。よろしくお願いいたします。
- 村木生涯学習課主幹 兼 社会教育班長** 生涯学習課社会教育班長の村木 芳です。よろしくお願いします。
- 安保生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長** 生涯学習課文化財振興班長の安保俊光です。よろしくお願いいたします。
- 児玉スポーツ振興課主幹** スポーツ振興課主幹の児玉純哉です。よろしくお願いします。
- 鈴木大湯ストーンサークル館副主幹** 大湯ストーンサークル館副主幹の鈴木和明です。よろしくお願いいたします。
- 倉岡副委員長** ありがとうございます。以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

【所管事項の報告について】

- 倉岡副委員長** 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは順次報告願います。阿部部長。

- 阿部健康福祉部長** 健康福祉部長の阿部です。

所管事項の報告の前に、本日の出席職員ですけれども、今、自己紹介もありましたが、税務課の

大里主幹、それから教育委員会生涯学習課の黒澤課長が休んでおりますのでご報告いたします。

それでは健康福祉部の所管事項につきまして資料の2ページをお願いいたします。

健康福祉部からは2点報告いたします。

初めに、1の指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定についてであります。気候変動適応法の改正により、市町村においてクーリングシェルターを指定できることとなったことから、熱中症による健康被害を防止し、住民等の生命と健康を守るため、今夏より市内の公共施設及び民間施設をクーリングシェルターとして指定し、熱中症に対する警戒情報、いわゆるアラートが発表されたときに開放することといたします。

指定の基準は冷房設備を有する施設で、熱中症特別警戒情報等が発表されたときに、当該施設を住民等に開放することができ、あらかじめ定める受入れ可能人数に応じた住民等の滞在のために適切な空間を確保できることです。

運用期間は気象庁で熱中症アラートを運用する期間の4月第4水曜日から10月第4水曜日までとし、今年度は体制が整う7月1日から開始いたします。施設開放日は法律では特別警戒情報が発表されたときとされておりますが、本市においては一段階下の警戒情報発表時から運用することとし、熱中症対策を強化してまいります。

指定施設で実施していただく内容ですが、各施設の開館時間内において空調の適切な管理を行うことのほか、クーリングシェルターである旨のポスターを掲示すること、休息用の椅子等を準備することなどです。また、来所者の中に体調不良者がいた場合には必要な対応を行っていただくこととしております。

指定施設につきましては、市が管理する施設については市役所の本庁舎、十和田・尾去沢の両市民センター、福祉保健センター、交流プラザ、鹿角花輪駅前観光案内所、まちなかオフィスの杜交流館コモッセを予定しております。民間施設につきましては、現在、6月10日までの期間で募集しており、結果を踏まえて施設の指定と協定の締結を行い、取組を進めてまいります。

2点目はこども家庭センターの開設についてであります。健康福祉部資料1をご覧くださいと思います。こども家庭センターのチラシですけれども、令和4年6月に成立し、今年4月から施行された改正児童福祉法により、母子保健として実施されていた子育て世代包括支援センターと児童福祉として実施されていたこども家庭総合支援拠点の両機能を維持した上で組織を見直し、母子保健と児童福祉の両機能に基づく相談支援を一体的に行うこども家庭センターの設置が市町村の努力義務とされ、本市においてはすこやか子育て課内の組織として4月より設置いたしました。

センターでは資料に記載の妊娠期から出産期、子育て期に至る各段階に応じた各種事業を通じ、

子供が成長していく中で、家庭が抱える課題解決に向け、サポートしてまいります。

また、今後も母子保健と児童福祉の両部門、その他関係機関との連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援など、切れ目のない相談支援体制の強化を図り、安心して楽しく子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと思います。

健康福祉部からの報告は以上であります。

○倉岡副委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 教育委員会の所管事項の報告の前に、途中退席をさせていただくことについてご報告を申し上げます。総務学事課の駒ヶ嶺学事指導管理監と阿部指導主事でございますが、教育センター関係の会議がございまして2時15分頃に退席をさせていただきますのでどうかよろしく願いいたします。

それでは、教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。教育委員会関係は3点ご報告いたします。

初めに、1の令和6年度児童生徒数・園児数についてであります。別に提示されております教育委員会資料1に施設別の就学・就園の状況を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

令和6年5月1日現在の児童生徒数は、昨年同時期と比較しますと、小学校は75人減の1,020人で学級数は3学級減の59学級となります。次のページの中学校においては、12人減の646人、学級数は昨年度と同数の32学級となっております。また、私立幼稚園の園児数は、昨年より2人減の28人となっております。

資料の3ページにお戻りください。

次に2の教科用図書の展示についてであります。教科書の発行に関する臨時措置法第5条の規定により、教科書の見本を広く公開し、一般の方や教育関係者の意識を高めるため、毎年教科書展示会の開催が義務づけられております。今年度は市内の小中学校や県立高等学校で使用している教科書を6月15日から30日までの期間、文化の杜交流館コモッセを会場に展示することとしております。

次に3のスポーツチャレンジデー2024の開催についてでございますが、他の自治体と参加率を競う全国一斉のチャレンジデーは昨年度、令和5年度をもって終了いたしました。市民のスポーツや運動による健康づくりを推進するため市単独事業「スポーツチャレンジデー」として承継することといたしました。日頃の運動不足の解消やスポーツに親しむこと、また健康づくりのきっかけとしていただくため昨年度までのチャレンジデーと同様に、一斉実施日として開催することと

し、来週5月29日水曜日に実施いたします。強制ではございませんが、15分以上継続して運動やスポーツに取り組んだ方から、参加報告にご協力をいただくこととしており、参加率も集計することとしております。

以上で所管事項の報告を終わります。

○倉岡副委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けてまいりたいと思います。

初めに健康福祉部の報告事項について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○倉岡副委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 児童数の一覧表の中で尾去沢小学校1年生が10人、2年生が5人、3年が4人とかって、一般質問なんかでもよく話が出ているのですが、このぐらい少ない人数でこれからその、現在は複式をやっているようなんですけど、これからの展望としてこのまま継続して複式をやっていくのかどうか、これから学区制も含めて、どのような考えを持っているのかお伺いしたいところなんですけれども。

○倉岡副委員長 渡部次長。

○渡部教育次長 兼 総務学事課長 学校の統廃合も含めた展望ということだとは思いますが、令和3年度に柴平小学校が開校いたしまして、一旦統廃合の計画については終了しているというような状況にあります。

次にどのような形でというところになっていくと思うのですが、前回の計画におきましては、学校規模の適正化はもちろんでありますけれども、地区ごとに学校を一定程度残すというような方針の下に進めてきたというような経緯がございます。

今後、さらに集約を進めていくというような話になりますと、そういった前計画で標榜していた地区ごとのバランスについても見直しが迫られるような状況になってまいります。また、通学距離につきましても、鹿角市の特性上、かなり遠距離から通学されている児童生徒がいらっしゃることは委員の皆様もご承知のとおりだと思っております。

そのことから慎重にこういったことについては進めていかなければならないものと認識しておりますけれども、現段階ではまだ統廃合の計画の策定等については至っていないという状況にあります。

○倉岡副委員長 児玉委員。

○**児玉委員** 尾去沢については複式をやっていると。片や花輪を見ると1年生で63人、2年生でいくと57人とかって、尾去沢に比べれば全然人数が違うわけですよ。こういった場合はいわゆる教育の機会均等というふうな観点から見ると、ちょっと問題があるんじゃないか、あまりにも違いすぎるんじゃないかなという気もします。だから今日明日変更しなさいということではなくて、将来また子供が少ないということが見込まれる関係上、もうそろそろ計画というか、考えを変更する時期に来ているんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺の感覚というのは、私の感覚というのはおかしいですか。

○**倉岡副委員長** 渡部次長

○**渡部教育次長兼総務学事課長** ご指摘のとおりだと思います。人口減少と少子高齢化につきましては、現在も進行中でありまして、その影響については我々としても注視していかなければならないものと捉えております。小中学校の児童生徒数につきましては、この表をご覧くださいでも分かるとおりでありますが、徐々に減少してきている状況にありますので、委員がおっしゃるとおり今後の対応等につきましては児童生徒数のこれからの推移を見極めながら、先ほども申し上げたように学校規模の適正化等もありますが、地域性にも配慮しながら慎重に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**倉岡副委員長** 児玉委員。

○**児玉委員** 私からの要望、お願いなんですけど、早急に検討を進めてもらいたいというふうに思います。当然学区の変更から何から今日明日中にどうこうということではないと思うんですけど、大変難しい問題を含んでいると思うので、予算の関係とかね、いろいろありますのでそういった意味では検討していただきたいなという要望で終わります。

以上です。

○**倉岡副委員長** 答弁は必要ですか。（「結構でございます」の声あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**倉岡副委員長** ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○**倉岡副委員長** 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。当常任委員会の閉会中の審査事件となっております「教育行政及び民生施策の推進について」を議題といたします。委員の皆様から質疑・ご意見等ございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**倉岡副委員長** ないようですので、付託事件の審査については今後においても継続審査すべきこ

ととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○倉岡副委員長 次に(2)その他に入ります。

はじめに当局より説明願います。井上課長。

○井上福祉総務課長 資料の3ページをお願いします。

その他の項目ですけれども、6月定例会で審議をお願いする予定の議案についてご説明いたします。

最初に、①6月定例会提出予定議案の福祉総務課関係について説明いたします。

鹿角市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてですが、いわゆる災害関連死の審査に関して、災害弔慰金の支給等に関する法律第18条の規定に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査審議を行う鹿角市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、所要の改正を行うものです。

福祉総務課は以上です。

○倉岡副委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 次にすこやか子育て課関係の提出予定議案についてですが、鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、小規模保育事業等における保育士1人当たりが保育する子供の人数の最低基準について見直すため所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

○倉岡副委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 続きまして、②の6月定例会提出の補正予算案の主な項目につきまして、生活環境課関係から順に説明をまいります。資料は4ページをお願いいたします。

①2款2項1目共働推進費の自治会等コミュニティ活性化支援事業の440万円は、一般財団法人自治総合センターにおいて自治会等のコミュニティ組織の活動に必要な費用を市を通じて助成する事業を実施しておりますが、令和6年度の事業に申請していた2自治会が3月28日付にて事業採択となりましたことから、コミュニティ推進事業費補助金を追加するものです。

②の4款2項1目清掃総務費の鹿角広域行政組合負担金のうち事業総務費負担金103万4,000円の減額は、定期人事異動に伴う職員共済費等の人件費の調整となります。

生活環境課関係は以上です。

○倉岡副委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 続いて福祉総務課関係ですが、一般会計歳出の①社会福祉総務費、3款1項1目の社会福祉総務事務費の社会福祉事業消費税相当額等補償金1,698万9,000円の追加は、昨年10月に厚生労働省からの通知を受け、消費税非課税の取扱いをしていた市の委託事業に対して消費税を支払う必要があることから、令和5年度3月補正予算で令和5年度分の消費税相当額を追加補正していたところですが、今回は、平成30年度から令和4年度までの過去5年間分における消費税相当額を事業者を支払うものです。

②老人福祉施設費、3款1項4目の湯瀬ふれあいセンター管理費82万5,000円の増額ですが、浴室に供給している給水ポンプ及び循環ポンプに漏水等の不具合が生じているため、設備の修繕を行うものです。

福祉総務課は以上です。

○倉岡副委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 5ページをお願いします。

次に、すこやか子育て課関係の補正予算について、ご説明いたします。

①3款2項2目、児童措置費の認可保育施設整備事業122万1,000円については、花輪にこここ保育園の0歳児保育室のパッケージエアコンの故障に伴い、部品の交換修繕を行うため修繕料を追加するものです。

②4款1項2目、予防費の予防接種事業2,071万8,000円については、新型コロナワクチンの予防接種において、今年度から65歳以上等の定期接種対象者と任意接種対象のうちの小児・妊婦について、当初より接種費用の一部を助成することとしておりましたが、ワクチン代金が当初より引き上げられたため、助成金額を増額するための予防接種委託料を増額するものです。

説明は以上です。

○倉岡副委員長 渡部次長。

○渡部教育次長兼総務学事課長 続きまして、教育委員会関係についてご説明いたします。

①10款2項1目、学校管理費の小学校施設管理費211万2,000円は、尾去沢小学校正面玄関前のアスファルト舗装が、冬期の凍結等の影響により、ひび割れや穴などの傷みが生じていることから、施設改修工事費を増額するものであります。

②10款6項4目、体育施設費の体育施設整備事業60万5,000円は、花輪スキー場アルパス、レストラン厨房のガス給湯器が故障して使用できない状況となっていることから、修繕料を増額するものです。

以上で、6月補正予算案の説明を終わります。

○倉岡副委員長 説明が終わりました。

今後、定例会中の審査もごございますので説明のみとさせていただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○倉岡副委員長 ほかに当局及び委員の皆様から何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○倉岡副委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○倉岡副委員長 以上をもちまして、本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただ今出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただ今の時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時01分 閉会